

# 仕 様 書

本仕様書は、太田川源流の森施業計画再編業務について適用する。

## 1 目 的

この業務は、太田川源流の森内の林木を計画的に保育していくため、施業計画の再編を行うものである。

## 2 施業箇所

別添図面の区域

## 3 業務の履行期間

契約締結日から平成30年3月9日までとする。

## 4 業務内容

### (1) 標準地調査

区域内の人工林及び天然林について、標準地抽出調査を実施するものとする。

標準地抽出面積は、対象森林面積の3%以上とし、1箇所当たりの標準地は0.1ha以上とする。

### (2) 施業計画作成

標準地抽出調査に基づいて、平成31年度から40年度までの施業計画を作成する。

ア 各小班毎に施業計画を作成すること。各小班毎の面積については、各小班毎に含まれる森林作業道及び管理歩道の各々の面積も記載すること。

イ 人工林、天然林ともに、病虫害等森林被害についての調査を行い、対策について計画すること。

ウ 広く市民を対象とした普及啓発活動（林業体験）について、その内容と適地を計画すること。

エ 現存の展示林について、再整備を計画すること。

オ 普及啓発活動等の実施にともない必要となる歩道等の管理用施設について計画すること。

### (3) 施業計画書の編さん

成果品

ア 施業計画再編説明書 3部

イ 森林調査簿 3部

ウ 施業計画（実行）簿 3部

エ	基本図（縮尺 1 / 5000及び 1 / 2500）	原図 2部 白焼 3部
オ	林相図（縮尺 1 / 5000及び 1 / 2500）	原図 2部 白焼 3部
カ	施業図（縮尺 1 / 5000及び 1 / 2500）	原図 2部 白焼 3部
キ	施設配置図（縮尺 1 / 5000及び 1 / 2500）	原図 2部 白焼 3部
ク	標準地位置図（縮尺 1 / 5000及び 1 / 2500）	原図 2部 白焼 3部

## 5 注意事項

現地での調査にあたっては、たき火の厳禁、歩行中の喫煙は絶対にしないこと等、火気の取り扱いには十分に注意し山火事が発生することのないようにすること。

## 6 その他

本仕様書に記載してあるもののほか、必要な事項については、本センター係員と協議のうえ、これを定めることとする。